IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

Applicant: Masaru Terashima

Serial No.: unassigned

Art Unit: unassigned

Filed: herewith

Docket: 14497

For: ONLINE SHOPPING METHOD AND ONLINE SHOPPING SYSTEM Dated: April 12, 2001

09/833536 09/833536 04/12/10

Assistant Commissioner for Patents Washington, DC 20231

CLAIM OF PRIORITY

Sir:

Applicant, in the above-identified application, hereby claims the right of priority in connection with Title 35 U.S.C. §119 and in support thereof, herewith submits a certified copy of Japanese Patent Application No. 2000-112879, filed on April 14, 2000.

Respectfully submitted,

Paul J./Esatto, Jr.

Registration No. 30,749

Scully, Scott, Murphy & Presser 400 Garden City Plaza Garden City, NY 11530 (516) 742-4343 PJE:vis

CERTIFICATE OF MAILING BY "EXPRESS MAIL"

"Express Mail" Mailing Label Number: EL798805653US

Date of Deposit: April 12, 2001

I hereby certify that this correspondence is being deposited with the United States Postal Service "Express Mail Post Office to Addressee" service under 37 C.F.R. \$ 10 on the date indicated above and is addressed to the Assistant Commissioner of Patents and Trademarks Washington, D.C. 20281.

Dated: April 12, 2001

Mishelle Mustafa

G:\1158\misc\14497.pri



日本国特許庁 PATENT OFFICE JAPANESE GOVERNMENT

7 9 .8. PTC

1c903 U.S. PTO 09/833530 09/12/01

別紙添付の曹類に記載されている事項は下記の出願曹類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日
Date of Application:

2000年 4月14日

出,願 番 号 Application Number:

特願2000-112879

出 類 人 Applicant (s):

日本電気株式会社

CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT

2001年 2月16日







特2000-112879

【書類名】

特許願

【整理番号】

68501835

【提出日】

平成12年 4月14日

【あて先】

特許庁長官 殿

【国際特許分類】

G06F 17/60

【発明者】

【住所又は居所】

東京都港区芝五丁目7番1号

日本電気株式会社内

【氏名】

寺島 卓

【特許出願人】

【識別番号】

000004237

【氏名又は名称】

日本電気株式会社

【代理人】

【識別番号】

100097113

【弁理士】

【氏名又は名称】

堀 城之

【手数料の表示】

【予納台帳番号】

044587

【納付金額】

21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】

明細書 1

【物件名】

図面 1

【物件名】

要約書 1

【包括委任状番号】 9708414

【プルーフの要否】

要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 オンラインショッピング方法およびネットワークを利用した通 信販売システム

【特許請求の範囲】

【請求項1】 注文者がユーザー端末側からネットワークを介して製品の注 文を行う前に、販売業者に関する信頼性情報を取得する工程を有する

ことを特徴とするオンラインショッピング方法。

【請求項2】 販売業者がネットワークを介して受け取った注文者からの注 文を処理する前に、注文者に関する信頼性情報を取得する工程を有する

ことを特徴とする請求項1に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項3】 金融業者および/または配送業者から提供され、金融業者および/または配送業者における注文者および販売業者の取引情報を基に、前記ネットワーク上に存在する認証機関端末側で前記信頼性情報として認証情報データベースにデータベース化する工程を有する

ことを特徴とする請求項1または2に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項4】 販売業者が前記ネットワーク上に開設している製品販売ホームページに前記ユーザー端末側がアクセスする工程を有する

ことを特徴とする請求項3に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項5】 販売業者端末側が製品情報を前記ユーザー端末側に送信する 工程を有する

ことを特徴とする請求項4に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項6】 前記ユーザー端末側で所定の製品情報を端末画面に表示する 工程を有する

ことを特徴とする請求項5に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項7】 前記ユーザー端末側の画面に表示された各種製品情報を基に 注文者が、購入希望製品を決定して当該購入希望製品を購入する旨を端末画面上 で登録するとともに、当該登録された購入希望製品の製品情報を購入注文情報の 一部として一時的に前記ユーザー端末側に蓄える工程を有する。

ことを特徴とする請求項6に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項8】 前記ユーザー端末側において端末画面上の前記信頼性情報の確認ボタンが押下された際に、前記ユーザー端末側から前記認証機関端末側へ販売業者に関する識別情報を送信する工程を有する

ことを特徴とする請求項7に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項9】 前記販売業者に関する識別情報の受信に応じて、前記信頼性情報を蓄積した前記認証情報データベースから前記販売業者に関する信頼性情報を前記認証機関端末側が検索するとともに、当該検索した前記販売業者に関する信頼性情報を前記ユーザー端末側へ送信する工程を有する

ことを特徴とする請求項8に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項10】 前記販売業者に関する信頼性情報を前記ユーザー端末側の 画面に表示し、当該前記販売業者に関する信頼性情報を注文者が確認し信頼性に 満足でき画面上の購入手続きへと記載されたボタンを押下した際に前記購入注文 情報を表示する工程を有する

ことを特徴とする請求項9に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項11】 注文者が前記ユーザー端末側の画面に表示されている製品の注文内容を確認し個人情報と決済方法を指定して送信ボタンを押下した際に、前記ユーザー端末側から前記販売業者端末側へ前記ネットワークを介して前記購入注文情報が送信する工程を有する

ことを特徴とする請求項10に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項12】 前記購入注文情報を受信した際に前記販売業者端末側が前 記認証機関端末側へ注文者の個人情報を送信し当該購入注文情報を前記販売業者 端末側に蓄える工程と、

前記注文者の個人情報を受信した際に前記認証機関端末側が、前記信頼性情報を蓄積した前記認証情報データベースから前記注文者に関する信頼性情報を検索するとともに、当該検索した前記注文者に関する信頼性情報を前記販売業者端末側へ送信する工程を有する

ことを特徴とする請求項11に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項13】 前記販売業者端末側が前記注文者に関する信頼性情報を画面に表示して前記注文者に関する信頼性情報を確認し、信頼性に満足できた際に

前記認証情報データベースに蓄えておいた前記購入注文情報を用いて注文者および注文内容を識別するための注文者識別情報を生成する工程を有する

ことを特徴とする請求項12に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項14】 前記生成した注文者識別情報を前記販売業者端末側が前記 ユーザー端末側へ送信する工程を有する

ことを特徴とする請求項13に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項15】 前記販売業者端末側が前記生成した注文者識別情報を基に、製品の注文者および/または配送先を含む配送指示情報を前記ネットワークを介して配送業者端末側へ送信する工程を有する

ことを特徴とする請求項14に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項16】 前記配送業者端末側が、受信した前記配送指示情報を基に 販売業者で該当する製品を受け取り注文者に配達する工程を有する

ことを特徴とする請求項15に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項17】 前記信頼性情報を構築するための元となる情報は製品の代金の取引状況から成り、製品の代金支払い方法によって異なる端末から前記ネットワークを介して前記認証機関端末側に送信する

ことを特徴とする請求項16に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項18】 製品の代金支払い方法がクレジットカードによる銀行口座 振替であった場合、クレジットカードを扱う信販会社と注文者個人の銀行口座を 持つ銀行との少なくとも2つ以上の金融業者端末側からそれぞれ代金の前記取引 情報を前記認証機関端末側に送信する

ことを特徴とする請求項17に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項19】 前記認証機関端末側は、前記配送業者端末側および前記金融業者端末側からの前記信頼性情報の元となる前記取引情報を前記ネットワークを介して受け取り、注文者および前記販売業者に関する信頼性情報の前記認証情報データベースを構築する

ことを特徴とする請求項18に記載のオンラインショッピング方法。

【請求項20】 認証機関端末にアクセスし販売業者に関する信頼性情報を ネットワークを介して取得し、当該前記販売業者に関する信頼性情報を画面に表 示する機能、および注文者が購入を希望する製品の製品識別情報、製品の代金支払い方法、製品の配達場所、および注文者自身を特定する個人情報を含んでいる 購入注文情報を前記ネットワークを介して送信する機能を有するユーザー端末と

注文者の操作により前記ユーザー端末が送出した前記購入注文情報を受け取り、注文者識別情報を生成して前記ユーザー端末に送信する機能、および前記認証機関端末にアクセスし、注文者に関する信頼性情報を前記ネットワークを介して取得し当該信頼性情報を画面に表示する機能を備えている販売業者端末と、

製品を配送する配送業者により使用され、前記販売業者端末から前記ネットワークを介して、配達先を指示する配送指示情報を受け取る機能、および製品の代金支払い方法が代金引換であった場合に製品の配達時に注文者から代金を受け取ったという情報を前記認証機関端末に送信する機能を備えている配送業者端末と

クレジットカードを扱う信販会社や銀行、郵便局といった金融業者および金融 機関により使用され、注文者および前記販売業者に関する信頼性情報を構築する 元となる情報として注文者から販売業者への送金、口座振込や口座振替の取引情 報や、販売業者の金融業者および金融機関との取引情報を収集し、前記ネットワ ークを介して前記認証機関端末に送信する機能を備えている金融業者端末と、

利用者、販売業者、配送業者、金融業者および金融機関とは独立した業者または機関により使用され、前記ユーザー端末または前記販売業者端末からの信頼性情報の取得要求を受信したときに前記ネットワークを介して信頼性情報を送信する機能、および前記配送業者端末および前記金融業者端末からの信頼性情報の元となる取引情報を前記ネットワークを介して受け取り注文者および前記販売業者に関する信頼性情報の認証情報データベースを構築する機能を備えている前記認証機関端末とを有する

ことを特徴とするネットワークを利用した通信販売システム。

【請求項21】 注文者が前記ユーザー端末から前記ネットワークを介して 製品の注文を行う前に、前記販売業者に関する信頼性情報を取得する手段を有す る ことを特徴とする請求項20に記載のネットワークを利用した通信販売システム。

【請求項22】 販売業者が前記ネットワークを介して受け取った注文者からの注文を処理する前に、前記注文者に関する信頼性情報を取得する

ことを特徴とする請求項21に記載のネットワークを利用した通信販売システム。

【請求項23】 注文者および販売業者の金融業者や配送業者における取引情報を、金融業者や配送業者から提供されたものを基にして信頼性情報としてデータベース化する前記認証機関端末が前記ネットワーク上に存在する手段を有する

ことを特徴とする請求項21または22に記載のネットワークを利用した通信 販売システム。

【請求項24】 注文者の前記ユーザー端末から前記ネットワークを介して製品の注文を行う際に、製品の前記販売業者に関する信頼性情報を前記認証機関端末から取得し、当該信頼性情報を基に販売業者の信頼性に満足できれば、購入したい製品や注文者自信を特定する情報、決済方法の前記購入注文情報を前記ネットワークを介して前記販売業者端末に送信し、

前記販売業者端末は前記ネットワークを介して受け取った注文者からの前記購入注文情報を処理する際に、前記注文者に関する信頼性情報を前記認証機関端末から取得し、当該信頼性情報を基に注文者の信頼性に満足できれば注文を処理し

前記販売業者端末は注文者が注文した製品を注文者に配送するように前記配送 指示情報を前記ネットワークを介して前記配送業者端末に送信し、

前記配送指示情報を受けた前記配送業者端末が前記販売業者端末から製品を受け取って前記ユーザー端末の指定した場所へ製品を配達し、

前記販売業者端末が注文処理で商品の代金を決済する際に、注文者から受け付けた決済方法に従って商品の代金を決済する

ことを特徴とする請求項23に記載のネットワークを利用した通信販売システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、ネットワークを利用した製品販売技術に係り、特に従来に比べてより安全に製品を売買できるオンラインショッピング方法およびネットワークを利用した通信販売システムに関する。

[0002]

【従来の技術】

インターネット等のネットワークを用いて製品のオンラインショッピングを行う従来の製品販売方法においては、ネットワークを介して注文者から製品の注文 が受け付けられ、宅配便等により注文者の指定した住所に製品が配送されている

[0003]

図8は、ネットワークを利用した従来の製品販売システムを説明するための機能ブロック図である。図8を参照すると、従来の製品販売システムは、ユーザー端末110と、販売業者に置かれた販売業者端末120と、これらを相互に接続するネットワーク200と、宅配便を扱う配送業者130と、製品の代金を決済する金融業者140とから構成されている。

[0004]

注文者は、ユーザー端末110を介して、販売業者がネットワーク200上に開設している製品販売ホームページにアクセスし、購入したい製品を決定し端末110の画面上で注文する。注文の際、注文者は、購入を希望する製品の製品識別情報、製品の代金支払い方法、製品の配達場所、注文者自身を特定する住所や氏名等の個人情報を示す購入注文情報を端末110の画面上で指定する。

[0005]

注文を受けた販売業者端末120は、まず、製品の代金支払い方法を確認し、 クレジットカードによる口座振替だった場合、注文者の個人情報を元にクレジットカードを扱う信販会社に問い合わせて、注文者の支払いに問題がないかを調べ てから受注処理を行う。 [0006]

次に、注文者が注文した製品を注文者が指定した住所に配送するよう配送業者 130に電話やFAX等で指示する。この指示に従って、配送業者130は、販 売業者の倉庫等に製品を取りに行き、指定された配達場所へ製品を配送する。

[0007]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来技術には以下に掲げる問題点があった。まず第1の問題点は、製品の代金支払い方法がクレジットカードで行われる場合、注文者はクレジットカードの番号を信頼のおけるかどうか分からない販売業者に知らせることになり、悪質な販売業者によって悪用される可能性があることである。

[0008]

また、第2の問題点は、製品の代金支払い方法が代金先払いの銀行口座振り込みで行われる場合、注文者は製品が手元に届く前に販売業者が指定した銀行口座に振り込む必要があるが、悪質な業者は注文者に代金を振り込ませるだけで製品を送らずにいるといったケースが発生することである。

[0009]

そして第3の問題点は、製品の代金支払い方法が製品の配達と共に添付される 口座振込用紙によって注文者が郵便または銀行等で販売業者の口座へ振り込むこ とで行われる場合、悪質な注文者が製品を受け取るだけで代金を振り込まずにい るといったケースが発生することである。

[0010]

本発明は斯かる問題点を鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、従来に比べてより安全に製品を売買できるオンラインショッピング方法および ネットワークを利用した通信販売システムを提供する点にある。

[0011]

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の発明の要旨は、注文者がユーザー端末側からネットワークを 介して製品の注文を行う前に、販売業者に関する信頼性情報を取得する工程を有 することを特徴とするオンラインショッピング方法に存する。 また、請求項2に記載の発明の要旨は、販売業者がネットワークを介して受け取った注文者からの注文を処理する前に、注文者に関する信頼性情報を取得する工程を有することを特徴とする請求項1に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項3に記載の発明の要旨は、金融業者および/または配送業者から 提供され、金融業者および/または配送業者における注文者および販売業者の取 引情報を基に、前記ネットワーク上に存在する認証機関端末側で前記信頼性情報 として認証情報データベースにデータベース化する工程を有することを特徴とす る請求項1または2に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項4に記載の発明の要旨は、販売業者が前記ネットワーク上に開設 している製品販売ホームページに前記ユーザー端末側がアクセスする工程を有す ることを特徴とする請求項3に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項5に記載の発明の要旨は、販売業者端末側が製品情報を前記ユーザー端末側に送信する工程を有することを特徴とする請求項4に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項6に記載の発明の要旨は、前記ユーザー端末側で所定の製品情報 を端末画面に表示する工程を有することを特徴とする請求項5に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項7に記載の発明の要旨は、前記ユーザー端末側の画面に表示され た各種製品情報を基に注文者が、購入希望製品を決定して当該購入希望製品を購 入する旨を端末画面上で登録するとともに、当該登録された購入希望製品の製品 情報を購入注文情報の一部として一時的に前記ユーザー端末側に蓄える工程を有 することを特徴とする請求項6に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項8に記載の発明の要旨は、前記ユーザー端末側において端末画面上の前記信頼性情報の確認ボタンが押下された際に、前記ユーザー端末側から前記認証機関端末側へ販売業者に関する識別情報を送信する工程を有することを特徴とする請求項7に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項9に記載の発明の要旨は、前記販売業者に関する識別情報の受信 に応じて、前記信頼性情報を蓄積した前記認証情報データベースから前記販売業 者に関する信頼性情報を前記認証機関端末側が検索するとともに、当該検索した 前記販売業者に関する信頼性情報を前記ユーザー端末側へ送信する工程を有する ことを特徴とする請求項8に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項10に記載の発明の要旨は、前記販売業者に関する信頼性情報を 前記ユーザー端末側の画面に表示し、当該前記販売業者に関する信頼性情報を注 文者が確認し信頼性に満足でき画面上の購入手続きへと記載されたボタンを押下 した際に前記購入注文情報を表示する工程を有することを特徴とする請求項9に 記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項11に記載の発明の要旨は、注文者が前記ユーザー端末側の画面に表示されている製品の注文内容を確認し個人情報と決済方法を指定して送信ボタンを押下した際に、前記ユーザー端末側から前記販売業者端末側へ前記ネットワークを介して前記購入注文情報が送信する工程を有することを特徴とする請求項10に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項12に記載の発明の要旨は、前記購入注文情報を受信した際に前 記販売業者端末側が前記認証機関端末側へ注文者の個人情報を送信し当該購入注 文情報を前記販売業者端末側に蓄える工程と、前記注文者の個人情報を受信した 際に前記認証機関端末側が、前記信頼性情報を蓄積した前記認証情報データベー スから前記注文者に関する信頼性情報を検索するとともに、当該検索した前記注 文者に関する信頼性情報を検索するとともに、当該検索した前記注 文者に関する信頼性情報を前記販売業者端末側へ送信する工程を有することを特 徴とする請求項11に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項13に記載の発明の要旨は、前記販売業者端末側が前記注文者に 関する信頼性情報を画面に表示して前記注文者に関する信頼性情報を確認し、信 頼性に満足できた際に前記認証情報データベースに蓄えておいた前記購入注文情 報を用いて注文者および注文内容を識別するための注文者識別情報を生成する工 程を有することを特徴とする請求項12に記載のオンラインショッピング方法に 存する。

また、請求項14に記載の発明の要旨は、前記生成した注文者識別情報を前記 販売業者端末側が前記ユーザー端末側へ送信する工程を有することを特徴とする 請求項13に記載のオンラインショッピング方法に存する。 また、請求項15に記載の発明の要旨は、前記販売業者端末側が前記生成した 注文者識別情報を基に、製品の注文者および/または配送先を含む配送指示情報 を前記ネットワークを介して配送業者端末側へ送信する工程を有することを特徴 とする請求項14に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項16に記載の発明の要旨は、前記配送業者端末側が、受信した前 記配送指示情報を基に販売業者で該当する製品を受け取り注文者に配達する工程 を有することを特徴とする請求項15に記載のオンラインショッピング方法に存 する。

また、請求項17に記載の発明の要旨は、前記信頼性情報を構築するための元となる情報は製品の代金の取引状況から成り、製品の代金支払い方法によって異なる端末から前記ネットワークを介して前記認証機関端末側に送信することを特徴とする請求項16に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項18に記載の発明の要旨は、製品の代金支払い方法がクレジットカードによる銀行口座振替であった場合、クレジットカードを扱う信販会社と注文者個人の銀行口座を持つ銀行との少なくとも2つ以上の金融業者端末側からそれぞれ代金の前記取引情報を前記認証機関端末側に送信することを特徴とする請求項17に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項19に記載の発明の要旨は、前記認証機関端末側は、前記配送業者端末側および前記金融業者端末側からの前記信頼性情報の元となる前記取引情報を前記ネットワークを介して受け取り、注文者および前記販売業者に関する信頼性情報の前記認証情報データベースを構築することを特徴とする請求項18に記載のオンラインショッピング方法に存する。

また、請求項20に記載の発明の要旨は、認証機関端末にアクセスし販売業者 に関する信頼性情報をネットワークを介して取得し、当該前記販売業者に関する 信頼性情報を画面に表示する機能、および注文者が購入を希望する製品の製品識 別情報、製品の代金支払い方法、製品の配達場所、および注文者自身を特定する 個人情報を含んでいる購入注文情報を前記ネットワークを介して送信する機能を 有するユーザー端末と、注文者の操作により前記ユーザー端末が送出した前記購 入注文情報を受け取り、注文者識別情報を生成して前記ユーザー端末に送信する

機能、および前記認証機関端末にアクセスし、注文者に関する信頼性情報を前記 ネットワークを介して取得し当該信頼性情報を画面に表示する機能を備えている 販売業者端末と、製品を配送する配送業者により使用され、前記販売業者端末か ら前記ネットワークを介して、配達先を指示する配送指示情報を受け取る機能、 および製品の代金支払い方法が代金引換であった場合に製品の配達時に注文者か ら代金を受け取ったという情報を前記認証機関端末に送信する機能を備えている 配送業者端末と、クレジットカードを扱う信販会社や銀行、郵便局といった金融 業者および金融機関により使用され、注文者および前記販売業者に関する信頼性 情報を構築する元となる情報として注文者から販売業者への送金、口座振込や口 座振替の取引情報や、販売業者の金融業者および金融機関との取引情報を収集し 、前記ネットワークを介して前記認証機関端末に送信する機能を備えている金融 業者端末と、利用者、販売業者、配送業者、金融業者および金融機関とは独立し た業者または機関により使用され、前記ユーザー端末または前記販売業者端末か らの信頼性情報の取得要求を受信したときに前記ネットワークを介して信頼性情 報を送信する機能、および前記配送業者端末および前記金融業者端末からの信頼 性情報の元となる取引情報を前記ネットワークを介して受け取り注文者および前 記販売業者に関する信頼性情報の認証情報データベースを構築する機能を備えて いる前記認証機関端末とを有することを特徴とするネットワークを利用した通信 販売システムに存する。

また、請求項21に記載の発明の要旨は、注文者が前記ユーザー端末から前記 ネットワークを介して製品の注文を行う前に、前記販売業者に関する信頼性情報 を取得する手段を有することを特徴とする請求項20に記載のネットワークを利 用した通信販売システムに存する。

また、請求項22に記載の発明の要旨は、販売業者が前記ネットワークを介して受け取った注文者からの注文を処理する前に、前記注文者に関する信頼性情報を取得することを特徴とする請求項21に記載のネットワークを利用した通信販売システムに存する。

また、請求項23に記載の発明の要旨は、注文者および販売業者の金融業者や 配送業者における取引情報を、金融業者や配送業者から提供されたものを基にし て信頼性情報としてデータベース化する前記認証機関端末が前記ネットワーク上 に存在する手段を有することを特徴とする請求項21または22に記載のネット ワークを利用した通信販売システムに存する。

また、請求項24に記載の発明の要旨は、注文者の前記ユーザー端末から前記 ネットワークを介して製品の注文を行う際に、製品の前記販売業者に関する信頼 性情報を前記認証機関端末から取得し、当該信頼性情報を基に販売業者の信頼性 に満足できれば、購入したい製品や注文者自信を特定する情報、決済方法の前記 購入注文情報を前記ネットワークを介して前記販売業者端末に送信し、前記販売業者端末は前記ネットワークを介して受け取った注文者からの前記購入注文情報を処理する際に、前記注文者に関する信頼性情報を前記認証機関端末から取得し、当該信頼性情報を基に注文者の信頼性に満足できれば注文を処理し、前記販売業者端末は注文者が注文した製品を注文者に配送するように前記配送指示情報を前記ネットワークを介して前記配送業者端末に送信し、前記配送指示情報を前記ネットワークを介して前記配送業者端末に送信し、前記配送指示情報を受けた前記配送業者端末が前記販売業者端末から製品を受け取って前記ユーザー端末の指定した場所へ製品を配達し、前記販売業者端末が注文処理で商品の代金を決済する際に、注文者から受け付けた決済方法に従って商品の代金を決済することを特徴とする請求項23に記載のネットワークを利用した通信販売システムに存する。

[0012]

【発明の実施の形態】

本発明は、注文者および製品販売業者が、製品の売買を行う前に、お互いの信頼性に関する情報をそれぞれの端末(ユーザー端末、販売業者端末、配送業者端末、金融業者端末、認証機関端末)でネットワークを介して認証機関端末から取得することによって、事前に相手の信頼性を確認してから製品の売買を行うことができるネットワークを利用した通信販売システムについての製品販売ビジネスモデル、およびオンラインショッピングについての製品販売ビジネスの方法を提供するものである。以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する

[0013]

図1は、本発明の一実施の形態に係るネットワーク100を利用した通信販売システム300を説明するための機能ブロック図である。図1において、10はユーザー端末、20は販売業者端末、30は配送業者端末、40は金融業者端末、50は認証機関端末、51は認証情報データベース、100はネットワーク、300はネットワークを利用した通信販売システムを示している。

[0014]

図1を参照すると、本実施の形態のネットワーク100を利用した通信販売システム300は、ユーザー端末10と、販売業者端末20と、配送業者端末30と、金融業者端末40と、認証機関端末50および認証情報データベース51(DB)と、これらを相互に接続するインターネット等のネットワーク100を備え、注文者および製品販売業者が、製品の売買を行う前に、お互いの信頼性に関する情報をそれぞれの端末(具体的には、ユーザー端末10と、販売業者端末20と、配送業者端末30と、金融業者端末40と、認証機関端末50)でネットワーク100を介して認証機関端末50から取得することによって、事前に相手の信頼性を確認してから製品の売買を行う。

[0015]

ユーザー端末10は、パーソナルコンピュータ等の情報処理装置である。

[0016]

ユーザー端末10は、販売業者端末20がネットワーク100上に提供している製品情報にアクセスし、該製品情報を画面に表示する機能を備えている。

[0017]

製品情報としては、例えば、コンパクトディスク、本またはソフトウェア等の 製品に関する情報であり、製品の名称、型番、商品番号、色または価格等の情報 を含んでいる。

[0018]

ユーザー端末10は、認証機関端末50にアクセスし、販売業者の信頼性情報 をネットワーク100を介して取得し、該信頼性情報を画面に表示する機能を備 えている。

[0019]

販売業者の信頼性情報としては、例えば、社名や所在地、主要取引先といった会社案内的な情報、製品の売上高や販売実績、金融機関との取引状況等の情報を含んでいる。

[0020]

ユーザー端末10は、注文者が購入を希望する製品の製品識別情報、製品の代金支払い方法、製品の配達場所、注文者自身を特定する住所や氏名等の個人情報を含んでいる購入注文情報をネットワーク100を介して販売業者端末20に送信する機能を有している。

[0021]

販売業者端末20は、製品の販売者により使用され、ワークステーション・サーバ等の情報処理装置によって構成される。

[0022]

販売業者端末20は、注文者の操作によりユーザー端末10が送出した購入注 文情報を受け取り、注文者識別情報を生成してユーザー端末10に送信する機能 を備えている。注文者識別情報は、注文者と注文内容とを識別するための情報で あり、一度の売買毎に固有の情報として生成される。

[0023]

販売業者端末20は、認証機関端末50にアクセスし、注文者の信頼性情報を ネットワーク100を介して取得し、該信頼性情報を画面に表示する機能を備え ている。

[0024]

注文者の信頼性情報としては、例えば、住所、氏名、電話番号といった基本的な個人情報、クレジットカード等を扱う信販会社や銀行、郵便局等の金融業者および金融機関との取引状況等の情報を含んでいる。

[0025]

配送業者端末30は、製品を配送する配送業者により使用され、ワークステーション・サーバ等の情報処理装置によって構成される。

[0026]

配送業者端末30は、販売業者端末20からネットワーク100を介して配送

指示情報を受け取る機能を備えている。配送指示情報は、該購入注文情報で指定 される製品を販売業者から受け取り、指定された配達先に配送するように指示す るための情報である。

[0027]

配送業者端末30は、製品の代金支払い方法が代金引換であった場合、製品の配達時に注文者から代金を受け取ったという情報を、認証機関端末50に送信する機能を備えている。

[0028]

金融業者端末40は、クレジットカード等を扱う信販会社や銀行、郵便局といった金融業者および金融機関により使用され、ワークステーション・サーバ等の情報処理装置によって構成される。

[0029]

金融業者端末40は、注文者および販売業者の信頼性情報を構築する元となる情報として、注文者から販売業者への送金、口座振込や口座振替等の取引情報や、販売業者の金融業者および金融機関との取引情報を収集し、ネットワーク100を介して認証機関端末50に送信する機能を備えている。

[0030]

認証機関端末50は、利用者、販売業者、配送業者、金融業者および金融機関とは独立した業者または機関により使用され、ワークステーション・サーバ等の情報処理装置によって構成される。

[0031]

認証機関端末50は、ユーザー端末10または販売業者端末20からの信頼性情報の取得要求を受信したときに、ネットワーク100を介して信頼性情報を送信する機能を備えている。

[0032]

認証機関端末50は、配送業者端末30および金融業者端末40からの信頼性情報の元となる取引情報をネットワーク100を介して受け取り、注文者および販売業者の信頼性情報の認証情報データベース51(DB)を構築する機能を備えている。

[0033]

次に、ネットワーク100を利用した通信販売システム300の動作について 説明する。図1を参照すると、本実施の形態では、まず、注文者は、自分のユー ザー端末10からネットワーク100を介して製品の注文を行う際、製品の販売 業者に関する信頼性情報を認証機関端末50から取得し、当該信頼性情報を基に 販売業者の信頼性に満足できれば、購入したい製品や注文者自信を特定する情報 、決済方法等の購入注文情報をネットワーク100を介して販売業者端末20に 送信する。

[0034]

販売業者端末20はネットワーク100を介して受け取った注文者からの購入 注文情報を処理する際に、注文者に関する信頼性情報を認証機関端末50から取 得し、当該信頼性情報を基に注文者の信頼性に満足できれば、注文を処理する。

[0035]

販売業者端末20は注文者が注文した製品を注文者に配送するよう、配送指示情報をネットワーク100を介して配送業者端末30に送信する。

[0036]

配送指示情報を受けた配送業者端末30は、販売業者端末20から製品を受け 取り、ユーザー端末10の指定した場所へ製品を配達する。

[0037]

また、販売業者端末20は注文処理で商品の代金を決済する際に、注文者から 受け付けた決済方法に従って、例えば、金融機関からの口座振り込みであれば金 融業者端末40から商品の代金を決済する。

[0038]

次に、図1万至図7を参照して、本実施の形態のオンラインショッピング方法について詳細に説明する。なお、以降の説明では、ネットワーク100はインターネットであるとする。図2は、本発明の一実施の形態に係るネットワーク100を利用したオンラインショッピング方法を説明するためのフローチャート、図3は、ユーザー端末10に表示される各種の製品情報の一例、図4は、ユーザー端末10に表示される販売業者の信頼性情報の一例、図5は、ユーザー端末10

に表示される購入注文情報の一例、図6は、販売業者端末20に表示される注文 者の信頼性情報の一例、図7は、ユーザー端末10に表示される製品の注文内容 の確認のための情報の一例である。

[0039]

図2を参照すると、本実施の形態では、まず、注文者は、自分のユーザー端末 10を介して、販売業者がネットワーク100(インターネット)上に開設して いる製品販売ホームページにアクセスする(ステップA1)。

[0040]

これに応答して、販売業者端末20は製品情報をユーザー端末10に送信する (ステップA2)。

[0041]

ユーザー端末10には、まず、図3に示すような各種の製品情報が画面に表示 される(ステップA3)。

[0042]

注文者は、ユーザー端末10の画面に表示された各種製品情報を見て、購入したい製品を決定して該製品を購入する旨を画面上で登録する(ステップA4)。

[0043]

図3の例では、注文者がコンパクトディスクBおよびEの購入欄をマウスでクリックすると、レ印が付けられ、このコンパクトディスクBおよびEが購入登録されている。こうして登録された注文者が購入する製品の製品情報は購入注文情報の一部として一時的にユーザー端末10に蓄えられる。

[0044]

次に、注文者が図3の画面上の「信頼性情報の確認」ボタンをマウスでクリックすると、ユーザー端末10から認証機関端末50へ販売業者の識別情報(販売業者の名前やURL: Uniform Resource Locatorなど)を送信する(ステップA5)。

[0045]

認証機関端末50は、販売業者の識別情報を受信すると、信頼性情報を蓄積した認証情報データベース51(DB)から販売業者の信頼性情報を検索する(ス

テップA6)。検索した販売業者の信頼性情報をユーザー端末10へ送信する(ステップA7)。ユーザー端末10では、販売業者の信頼性情報が図4に示すように画面に表示される(ステップA8)。

[0046]

注文者は、販売業者の信頼性情報を確認し(ステップA9)、信頼性に満足できれば、図3の画面上の「購入手続きへ」ボタンをマウスでクリックすると、図5に示すような購入注文情報が表示される(ステップA10)。

[0047]

注文者は、図7に示すように、画面に表示されている製品の注文内容(ステップA4で登録しておいた情報)を確認し、住所氏名等の個人情報と決済方法を指定する(ステップA11)。そして、図5の「送信ボタン」をマウスでクリックすると、ユーザー端末10から販売業者端末20へネットワーク100(インターネット)を介して購入注文情報が送信される(ステップA12)。

[0048]

販売業者端末20は、購入注文情報を受信すると、まず、認証機関端末50へ 注文者の個人情報を送信する(ステップA13)。このとき、購入注文情報は販 売業者端末20に蓄えておく。

[0049]

認証機関端末50は、注文者の個人情報を受信すると、信頼性情報を蓄積した 認証情報データベース51(DB)から注文者の信頼性情報を検索する(ステップA14)。

[0050]

検索した注文者の信頼性情報を販売業者端末20へ送信する(ステップA15)。

[0051]

販売業者端末20では、注文者の信頼性情報が図6に示すように画面に表示される(ステップA16)。

[0052]

販売業者は、注文者の信頼性情報を確認し(ステップA17)、信頼性に満足

できれば、ステップA13で蓄えておいた購入注文情報を用いて、注文者および 注文内容を識別するための注文識別情報を生成する(ステップA18)。

[0053]

販売業者端末20は、生成した注文識別情報をユーザー端末10へ送信する(ステップA19)。

[0054]

ユーザー端末10では、注文識別情報が図7に示すように画面に表示される(ステップS20)。注文者は、注文識別情報の内容を確認する(ステップA21)。

[0055]

注文識別情報は、注文者が販売センターのホームページ上で確認できるように してもよいし、電子メール等により注文者に通知されるようにしてもよい。

[0056]

販売業者端末20は、生成した注文識別情報を基に、製品の注文者や配送先等を含む配送指示情報をネットワーク100(インターネット)を介して配送業者端末30へ送信する(ステップA22)。

[0057]

配送業者端末30は、受信した配送指示情報を基に、販売業者で該当する製品を受け取り(ステップA23)、注文者に配達する(ステップA24)。

[0058]

次に、認証機関端末50内の認証情報データベース51 (DB) に構築される 信頼性情報の生成方法について説明する。

[0059]

信頼性情報を構築するための元となる情報は、製品の代金の取引状況から成り、製品の代金支払い方法によって異なる端末からネットワーク100 (インターネット)を介して認証機関端末50に送信されてくる。

[0060]

例えば、製品の代金支払い方法が製品配達時の代金引換であった場合、注文者 から代金を受け取る配送業者が取引情報を生成し、配送業者端末30から認証機 関端末50に送信する。

[0061]

また、製品の代金支払い方法がクレジットカードによる銀行口座振替であった場合、クレジットカードを扱う信販会社と注文者個人の銀行口座を持つ銀行との2箇所の金融業者端末40からそれぞれ代金の取引情報を認証機関端末50に送信する。特に信販会社では独自に顧客の信頼性情報を構築しており(いわゆるブラックリスト)、そういった情報も同様に送信されることが望ましい。

[0062]

このようにして、認証機関端末50は、配送業者端末30および金融業者端末40からの信頼性情報の元となる取引情報をネットワーク100を介して受け取り、注文者および販売業者の信頼性情報の認証情報データベース51(DB)を構築する。そして、ユーザー端末10あるいは販売業者端末20からの信頼性情報取得要求を受け取った際に、ネットワーク100を介して信頼性情報を送り返す。

[0063]

なお、認証機関端末50の認証情報データベース51 (DB) はネットワーク 100 (インターネット) 上で他人が容易に取得したり、内容を見ることができないよう、SSL (Secure Socket Layer) 等のサーバのセキュリティ機能やRSA暗号技術 (3人の発明者Ron Rivest, Adi Shamir, Leonard Adlemanの頭文字) 等のような暗号化の技術が使われる。暗号化は、購入注文情報、注文者識別情報をやり取りする際にも適用される。また、注文者が本当に本人であるかどうかを確認するために個人認証技術が用いられる。このようなセキュリティや暗号化、認証の技術は従来技術または現在研究開発中の技術である。

[0064]

以上説明したように本実施の形態によれば以下に掲げる効果を奏する。まず第 1 の効果は、顧客と販売業者はお互いの信頼性情報を認証機関端末 5 0 から取得 することができるようにしたため、顧客と販売業者は互いに相手の信頼性を確認 してから商品の売買を行うことができることである。そして第 2 の効果は、信頼

性情報を取得するための認証機関端末50が、ネットワーク100上に存在するようにしたため、信頼性情報はネットワーク100上で即時に取得することができるので、従来と比較しても信頼性を取得して確認する手間だけで、従来よりも安全に商品を売買することができることである。

[0065]

なお、本発明が上記実施の形態に限定されず、本発明の技術思想の範囲内において、上記実施の形態は適宜変更され得ることは明らかである。また上記構成部材の数、位置、形状等は上記実施の形態に限定されず、本発明を実施する上で好適な数、位置、形状等にすることができる。また、各図において、同一構成要素には同一符号を付している。

[0066]

【発明の効果】

本発明は以上のように構成されているので、以下に掲げる効果を奏する。まず 第1の効果は、顧客と販売業者は互いに相手の信頼性を確認してから商品の売買 を行うことができることである。その理由は、顧客と販売業者はお互いの信頼性 情報を認証機関から取得することができるようにしたためである。

[0067]

そして第2の効果は、信頼性情報はネットワーク上で即時に取得することができるので、従来と比較しても信頼性を取得して確認する手間だけで、従来よりも安全に商品を売買することができることである。その理由は、信頼性情報を取得するための認証機関が、ネットワーク上に存在するようにしたためである。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の一実施の形態に係るネットワークを利用した通信販売システムを説明するための機能ブロック図である。

【図2】

本発明の一実施の形態に係るネットワークを利用したオンラインショッピング 方法を説明するためのフローチャートである。

【図3】

ユーザー端末に表示される各種の製品情報の一例である。

【図4】

ユーザー端末に表示される販売業者の信頼性情報の一例である。

【図5】

ユーザー端末に表示される購入注文情報の一例である。

【図6】

販売業者端末に表示される注文者の信頼性情報の一例である。

【図7】

ユーザー端末に表示される製品の注文内容の確認のための情報の一例である。

【図8】

ネットワークを利用した従来の製品販売システムを説明するための機能ブロック図である。

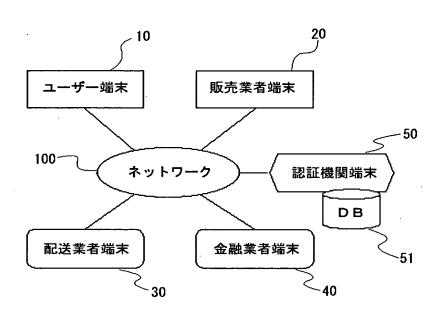
【符号の説明】

- 10…ユーザー端末
- 20…販売業者端末
- 30…配送業者端末
- 40…金融業者端末
- 50…認証機関端末
- 51…認証情報データベース
- 100…ネットワーク
- 300…ネットワークを利用した通信販売システム

【書類名】 図面

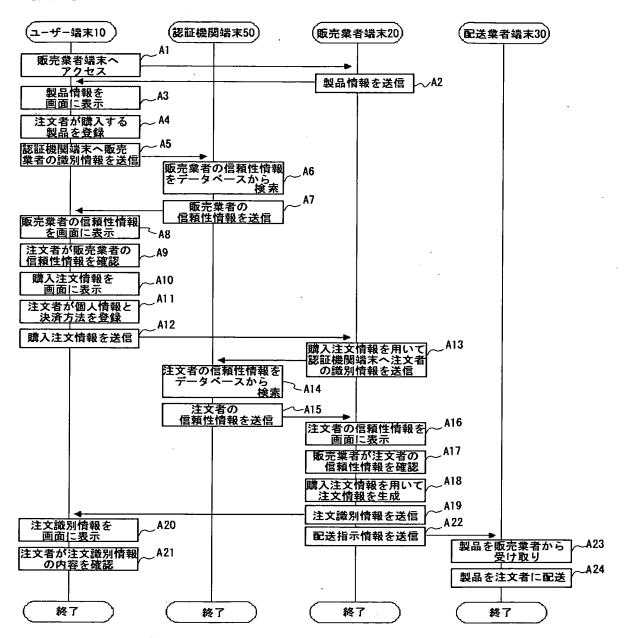
【図1】

<u>300</u>



300 ネットワークを利用した通信販売システム

【図2】





商品一覧表						
	品名	商品番号	価格	購入		
	コンパクトディスクA	XXXXX1	¥2,500			
	コンパクトディスクB	XXXXX2	¥2,800	Ū		
	コンパクトディスクC	хххххз	¥3,000			
	コンパクトディスクD	XXXXX4	¥2,000			
	コンパクトディスクE	XXXXX5	¥2,000	U		
	信頼性情報の確認 購入手続きへ口					



信頼性情報					
販売業者名	〇×ダイレクト				
所在地	東京都中央区△△町1-2				
URL	www.marubatsu.co.jp				
販売実績件数	23,456 件				
返品件数	78 件				
商品発送日数	平均3.4日				
金融機関取引状況	問題なし				

【図5】

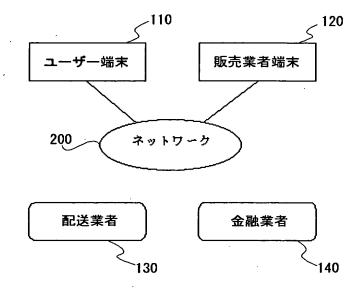
購入注文情報						
	品名			商品番号		価格
	コンパクトディスクB		· .	XXXXX2		¥2,800
	コンパクトディスクE		XXXXX5		¥2,000	
	合計			¥4,800		
	住所			氏名		電話番号
	△△県××市□□町1234			山田 〇〇		012 3-4 5-6789
	支払い方法					
	口代金引換	□代金引換 □郵便振替		□銀行振込		ロコンビニ
	□クレジットカ	リード	カード	番号	1111-22	22-3333-4444
	有		有効期	那 甚	限 2005/12	
	送信					

【図6】

注文者名	山田 〇〇
住所	△△県××市□□町1234
電話番号	0123-45-6789
購入実績件数	7 件
振込遅延件数	1 件
]座残高不足件数	0 件
金融機関情報	

【図7】

注文内容確認						
	品名			商品番号		価格
	コンパクトディスク B コンパクトディスク E			XXXXX2		¥2,800
			XXXXX5		¥2,000	
	合計			¥4,800		
	住所			氏名		電話番号
	△△県××市□	××市口口町1234		山田 〇〇		012 3-4 5-6789
	支払い方法					
	口代引き	□郵億	更振替	□읣	見行振込	ロコンビニ
	四クレジットカ	リード	カード	番号	1111-22	22-3333-4444
	有効其		那 茛	2005/12		
	ОК					



【書類名】

要約書

【要約】

【課題】 本発明は、従来に比べてより安全に製品を売買できるオンラインショッピング方法およびネットワークを利用した通信販売システムを提供することを 課題とする。

【解決手段】 注文者および製品販売業者が、製品の売買を行う前に、お互いの信頼性に関する情報をそれぞれの端末でネットワーク 1 0 0 を介して認証機関端末 5 0 から取得することによって、事前に相手の信頼性を確認してから製品の売買を行う。

【選択図】

図 1

出願人履歴情報

識別番号

[000004237]

1. 変更年月日

1990年 8月29日

[変更理由]

新規登録

住 所

東京都港区芝五丁目7番1号

氏 名

日本電気株式会社